具体策：1　立山黒部、富山湾の高付加価値化による集客向上

81

①「富山版未来投資会議（前掲）」において国内外の有識者・実務家の意見も踏まえ、富山観光産業における富裕層の誘致戦略を立案し推進

◎現状と課題（R3.2月現在）

現　状

- 県の「新たな観光振興戦略プラン」策定会議（現行プラン：R元年度末に5年間の計画が満了）において、「数より質を重視」「富山ならではの特別感のある旅」等により、観光消費・滞在日数の増を図るとの方向性
- 「黒部ルート」の一般開放（年間最大1万人）に向け、富裕層もターゲットにした商品を企画、造成予定（R3～R5年度）
- 観光庁では、「上質なｲﾝﾊﾞｳﾝﾄﾞ観光ｻｰﾋﾞｽ創出に向けた観光戦略検討委員会」をR2.10月に設置し、訪日旅行者の長期滞在と消費拡大に向けた富裕層の誘致戦略を検討中
- クルーズ客船の寄港数の伸び悩み

課　題

- 富山県の強みを活かした魅力あるコンテンツの発掘・磨き上げ、高品質で特別感のある旅行商品の造成の支援
- 快適で満足度の高い受入環境（ホテル等）の整備・充実促進
- 欧米豪の富裕層向けのコンテンツ造成、情報発信
- 「世界で最も美しい湾ｸﾗﾌﾞ」のネットワークを活用したPR
- 小型ラグジュアリー系クルーズ船の誘致

◎ R3年度の取組

○「成長戦略会議」の議論も踏まえ、富裕層の誘致を含む観光消費の拡大に向けた新観光プランを策定
○ 富裕層向けの上質なホテル等の誘致や改修等支援、DMOによる戦術づくり、観光コンテンツ造成

ホテル・旅館上質化促進事業	5,000万円	ﾃﾞｰﾀｻｲｴﾝｽを活用した誘客促進事業	700万円
ｱﾌﾀｰｺﾛﾅを見据えた観光地域づくり支援事業	3,000万円	黒部ﾙｰﾄを含む旅行商品企画運営事業	1,000万円
欧米豪ﾊﾞｯｸｶﾝﾄﾘｰｽｷｰ調査・検討事業	230万円		

◎ ロードマップ

取組内容

- 富裕層の誘致を含む観光消費の拡大に向けた新観光プランの策定
- 快適で満足度の高い受入環境（ホテル等）の整備・充実促進
- 県及びDMOによる、立山黒部や富山湾等を中核とした付加価値の高い観光コンテンツの造成支援

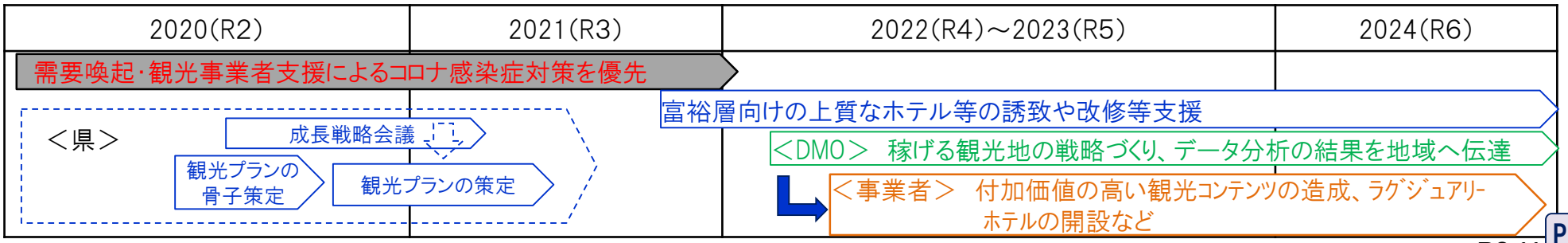

P82

具体策：1　立山黒部、富山湾の高付加価値化による集客力向上

82 ②　関電・黒部ルートの一般開放を見据え、経済波及効果の大きい富裕層の観光／宿泊に直結するラグジュアリーホテルの誘致、観光施設の高付加価値化支援策を実施

◎現状と課題（R3.2月現在）

現　状

- 立山黒部アルペンルートは、「鑑賞型・通過型」の観光となっており、朝のケーブルカー（立山駅）等で混雑や待ち時間が発生
- 関西電力㈱と協定を締結し、R6年度からの黒部ルート一般開放・旅行商品化に向けて、安全対策工事を推進中
- 立山黒部貫光㈱（以下、「TKK」）において、老朽化した立山ケーブルカーに代わる新たなアクセス手法について検討中
- 新型コロナの影響で、立山黒部エリアの観光事業者の経営が非常に厳しい状況となっている。

課　題

- 「体験型・滞在型」の観光を磨き上げるとともに、アクセス・滞在環境・周遊性・安全確保の問題等に対して一体的な取組みが必要
- 黒部ルートを含む旅行商品の満足度向上のほか、新型コロナにより安全対策工事に遅れが出ないよう関西電力㈱と緊密な連携が必要
- 立山ケーブルカーに代わるアクセスの整備手法やそのための資金調達、行政の支援のあり方など、事業者と連携した検討が必要
- 立山黒部の観光事業者の新型コロナからの復活に向けた取組みや、そのために必要な宿泊施設の上質化などの促進が必要

◎ R3年度の取組

○ R6年度の黒部ルート一般開放・旅行商品化に向け、関西電力等関係者と連携推進
【黒部ルートを含む旅行商品企画運営 1,000万円】【黒部ルート旅行商品化準備会議 115万円】

○ アフター・ウィズコロナを見据えた「立山黒部」の観光事業の立て直しを検討
【「立山黒部」観光需要回復支援事業 9,000万円】【「立山黒部」観光誘客推進事業 450万円】

○ 立山ケーブルカーに代わる新アクセスの検討支援、ホテル・旅館等宿泊施設の上質化を促進
【立山・美女平間アクセス施設更新等支援 2,640万円】【ホテル・旅館上質化等促進事業 5,000万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- R6年度からの黒部ルート一般開放・旅行商品化に向けた諸準備と満足度の高い商品造成
- 立山～美女平間の次世代のアクセス整備に向けた支援と関係機関との諸調整
- 「体験型・滞在型」観光への転換を図るための多様で魅力ある周辺環境、宿泊施設等の整備

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
黒部ルートの一般開放・旅行商品化	運営主体決定、プロモーション準備	具体的な旅行商品開発、満足度向上に向けたガイドの養成、プロモーション展開、インバウンド受け入れ準備、安全対策工事（関電）			一般開放開始	県、黒部市、関西電力㈱　ほか
立山～美女平間の新アクセス整備	TKK基本構想策定	基礎調査・次世代アクセスの検討（関係機関との調整）			設計・建設工事（時期未定）	TKK、県　ほか
富裕層向けの宿泊施設誘致ほか		富裕層の誘致を含む観光消費の拡大に向けた新観光プランの策定 ⇒富裕層向けの上質なホテル等の誘致や改修等の支援・実施				県、民間事業者

具体策：　立山黒部、富山湾の高付加価値化による集客力向上

83 ③ 「世界文化遺産登録推進室」を県庁に設置、立山黒部アルペンルートの世界文化遺産登録にふたたび挑戦

◎現状と課題（R3.2月現在）

現　状

- 文化庁で募集のあった世界遺産暫定一覧表候補として本県から「立山・黒部」を提案し、H20年に「世界遺産暫定一覧表候補の文化資産」として評価
- 文化庁から、砂防施設の国際的な観点からの価値づけや国文化財指定が課題として示され、以後、立山砂防の世界文化遺産登録を目指した調査研究等を推進

課　題

- 砂防施設の国際的な観点からの価値づけ（OUV＝顕著な普遍的価値）と国文化財指定は着実に進めており、その成果を広く国内外にアピールしていく必要がある。
- 文化庁では、日本の暫定一覧表に記載されている資産が少なくなったことなどから、新たな記載候補の選定を本格化させることを決定したところであり（R2/11月）、この検討状況等を注視していく必要がある。

◎ R3年度の取組

○　新たに「世界遺産・ふるさと教育推進課」を設置し、立山砂防の世界文化遺産登録を推進するため、立山砂防の「①顕著な普遍的価値の普及・浸透」、「②価値と魅力の継承。県民意識の醸成」、「③魅力発信」の3本柱の取組みを継続実施

【立山砂防の顕著な普遍的価値発信事業（ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ開催）　1,320万円】
【立山砂防の国際的価値発信事業（ﾕﾈｽｺ企画展への出展）1,100万円】
【Tateyama SABO国際的認知向上事業（国際防災学会論文発表）760万円】

◎　ロードマップ

取組内容

- 国の動きを見据えながら県庁の組織体制を強化し、世界遺産登録への取組みを推進することにより、「世界遺産暫定一覧表候補の文化資産」に位置付けされている　「立山砂防」の暫定一覧表への記載と世界文化遺産への速やかな登録を実現

※条約加盟国は、ユネスコに世界遺産登録へ推薦される見込みの資産が記載された「暫定一覧表」を提出することが義務付けられており、世界遺産登録に推薦されるためにはまず、「暫定一覧表」に掲載される必要がある。

	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
顕著な普遍的価値の普及・浸透	世界の有識者を招いた国際シンポジウムの開催等		首都圏の博物館で発表	海外の博物館で発表	富山県世界遺産登録推進事業実行委員会、立山カルデラ砂防博物館など
価値と魅力の継承、県民意識の醸成	立山カルデラ砂防博物館での情報発信 若者を対象としたユースプログラム等の実施				
立山砂防魅力発信	立山カルデラ砂防体験学習会プログラムの実施				

具体策：2　北陸新幹線の大阪延伸、近県と連携した空港・港湾・高速道路・公共交通の整備

84　① インフラ整備における広域連携と効率化を促す観点から、「環日本海広域連合」の設立の検討を近県関係者に要請

◎ 現状と課題（R3.2月現在）

現　状

- 日本海沿岸地域との連携については、日本海沿岸地帯振興連盟（日沿連）の枠組みを通じて、国等への要望活動を実施している。
- 北陸三県においても、「北陸地方開発促進協議会（北開協）」（会長：石川県知事）を通じて、インフラ整備等について国等へ要請している。
- しかしながら、北陸三県の知事同士がインフラ整備等の重点政策について、十分な意見交換を行う場がない。

課　題

- まずは北陸三県のインフラ整備等を効率的・効果的に進めるため、三県の知事がこれらの重要政策等について、意見交換を行う場が必要

◎ R3年度の取組

○ 日沿連の活動を通じて、日本海沿岸地域との連携を図り、国への要望活動等を実施（R3. 8関係省庁へ要望書提出）
○ 石川県知事との懇談会の継続開催（10/11）
○ 三県知事懇談会開催に向けた石川県、福井県との協議（事務レベル研究会の設置について合意）
【広域連携推進事業　100万円】

◎ ロードマップ

- 日沿連の枠組みにより広域連携による国への要望等を継続的に実施し、日本海側のインフラ整備を効率的に推進
- 石川県知事との懇談会の開催、「北陸三県知事懇談会」（仮称）開催に向けた近隣県との調整

取組内容

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
日沿連		総会、要望とりまとめ	日本海沿岸地域と連携し、国等に対し要望活動を実施			県、関係府県
石川県知事との懇談	石川県知事との懇談	石川県知事との懇談（10/11）	石川県知事との懇談（継続）			富山県、石川県
北陸三県知事懇		石川、福井両県と協議（事務レベル研究会設置）	（協議が整えば）「北陸三県知事懇」開催	「北陸三県知事懇談会」（継続：年1回）		北陸三県

具体策：2　北陸新幹線の大阪延伸、近県と連携した空港・港湾・高速道路・公共交通の整備

85　②　民間資金を活用した富山空港の機能の向上、サービスの拡充に取り組む

◎ 現状と課題（R3.2月現在）

現　状

- 新型コロナの影響による利用者の大幅な減少（前年比△90%）により、富山きときと空港やターミナルビル㈱の収支は大変厳しい状況となっている。
- 国内外の航空会社の経営状況も大変厳しい状況にあることから、運航便数の減少、ひいては、富山きときと空港の存続が危ぶまれる。

課　題

- 新型コロナの影響による運航便数・旅客数の減少により悪化した経営状況の回復
- 国内外の新規路線の開設
- 羽田を中心とした国内外との航空ネットワークの活性化
- 航空機の乗降以外のサービスを向上させる仕組み

◎ R3年度の取組

○　新型コロナ収束後における空港運営のあり方について調査検討

【富山きときと空港運営あり方調査　1,800万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 空港運営あり方調査において、空港の目指すべき姿を描き、産学官の今後の取組みの方向性をまとめる。（検討会議 第1回：R3.8.26開催、第2回：R3.11月開催予定、第3回：R4.2月開催予定）
- 空港運営あり方調査を踏まえ、民間事業者からの意見聴取等を行い具体的な取組方策を検討する。

	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
・富山きときと空港運営あり方調査	空港運営あり方調査				県
・具体的な取組方策の検討		富山きときと空港運営あり方調査を踏まえ、具体的な取組方策を検討			県

具体策：2　北陸新幹線の大阪延伸、近県と連携した空港・港湾・高速道路・公共交通の整備

55

③　新型コロナによる経済危機を踏まえ、公共インフラの更新事業を前倒し、「令和の公共インフラ・ニューディール政策」を推進

施策番号 Ⅴ－3－① の再掲

◎ 現状と課題（R3.2月現在）

現　状

- 県管理河川の整備率は56.7%（R元年度末）となっており、過去の大きな浸水被害、近年の集中豪雨被害が発生した河川について整備を進めている。
- 県内の土砂災害危険箇所4,947箇所のうち、重要整備箇所1,804箇所について、近年土砂災害が発生した箇所や人家が多い箇所などを優先的に整備を進めている。
- 県管理の橋梁（橋長2.0m以上）3,385橋について、H26道路法改正で5年に1度点検を行うこととされ、H26～H30年度の点検1巡目の結果、「区分Ⅲ 構造物の機能に支障が生じる可能性があり早期に措置を講ずべき状態」と判定された589橋の修繕を進めている。

課　題

- 近年、全国各地で大規模な災害が頻発していることを踏まえると、治水・土砂災害対策を積極的に進める必要がある。
- 区分Ⅲと判定された橋梁の修繕を、確実に実施していくためには多大な費用が必要
- 道路や港湾など、社会活動の基盤となるインフラの整備とバランスを取りながら進める。

◎ R3年度の取組

・公共事業（14か月予算）889億円
・主要県単独事業（14か月予算）179億円

9月補正　公　共　6.8億円
主要県単　38億円

○ 社会資本整備予算の安定的な確保
○ 治水・海岸・土砂災害対策・・・河川堤防や護岸の整備・修繕、河川の浚渫・伐木、海岸の離岸堤の整備、砂防堰堤や地すべり防止施設等の整備、治山施設の整備、防災重点ため池の整備　など
○ インフラの老朽化対策・・・・・・・橋梁、トンネル、道路附属物、河川管理施設、海岸保全施設、砂防関係施設、港湾施設、都市公園、下水道施設、農業水利施設などの定期点検及び計画的な修繕・更新
○ 物流と生活を支える社会資本整備・・・・バイパスの整備、道路拡幅、歩道整備、消雪施設整備、道路除雪、富山駅付近連続立体交差事業、都市計画道路の整備、港湾・漁港の機能強化　など

◎ ロードマップ

取組内容

- 河川整備（堤防等の整備）を推進する。（河川整備が必要とされる区間延長744.4km、R2年度末完成422.9km(56.8%)）
- 土砂災害対策の取組みを加速する。（土砂災害危険箇所（重要整備箇所）1,804箇所、R2年度末概成631箇所(35.0%)）
- 橋梁・トンネル・道路付属物等の修繕を推進する。（R2末着手済箇所／要修繕箇所：橋梁312/589橋(43.1%⇒53.0%)、トンネル26/36本(50.0%⇒72.2%)、道路附属物等87/118箇所（64.4%⇒73.7%））

	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	取組主体
河川整備延長	R7年度末までに428km（57.5%）（県総合計画における目標をR8年度末から1年前倒し）					県
土砂災害危険箇所の整備箇所数	R7年度末までに665箇所(36.9%)（5年で34箇所概成（H28～R2の5年で26箇所から取り組みを加速））					
橋梁・トンネル等の修繕着手状況	R5年度末までに橋梁、トンネル、道路附属物等で区分Ⅲと判定された施設において修繕に着手 うち、緊急輸送道路における施設への着手についてはR4年度末へ1年前倒し					

具体策：3　民間企業･市町村･大学と連携したUIJターンの促進

86 ①　富山県「移住(転入)支援制度」の対象を東京のみならず、全国／海外まで拡大、制度の充実を図る

◎ 現状と課題(R3.2月現在)

現　状

現在、国制度に則り、移住支援･起業支援事業を実施(23区に限定※)
- 移住支援金：単身60万円、世帯100万円【国1/2･県1/4･市町村1/4】
- 起業支援金：補助率1/2、限度額200万円【国1/2･県1/2】

※国の制度上、起業支援金は、全国を対象とすることが可能

課　題
- 移住元要件として、支給対象は東京23区(在住･通勤)からの移住者に限定
- 就業先要件として、県内登録企業への就職または県内での起業に限定されており、テレワークなど今般の新しい働き方に未対応

◎ R3年度の取組

○　移住支援金(23区限定)の対象とならない起業家を対象とした「移住支援金(全国型)」を創設
　･起業支援金の対象地域の全国拡大＜再掲№10＞に併せ、県単独の支援制度を創設
　【とやまUIJターン起業支援事業　3,300万円】

○　テレワーカーや専門人材、若手人材等が活用できるよう移住支援金制度を拡充【移住支援金交付事業　4,284万円】

◎ ロードマップ

取組内容
- 起業家向けの「移住支援金(全国型)」の創設
  県外(23区を除く)から移住し、富山県内で起業した者に移転経費を助成(単身30万円、世帯50万円)　移住支援金(23区限定)の半額相当
  ※＜再掲№10＞ 起業支援金の対象を23区限定から全国に拡大
- 移住支援金(23区限定)の対象拡充＝テレワーカー、第二新卒、専門人材、関係人口の対象化(R3国制度)

項目	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	取組主体
起業家向け「移住支援金(全国型)」の創設	要綱等整備	県単独で実施済	改善を行いながら継続して実施	県(新世紀産業機構への補助)
起業支援金の対象拡大＜再掲№10＞	要綱等の改正	対象を全国に拡大して実施済	改善を行いながら継続して実施	国･県
移住支援金(23区限定)の対象拡充	市町村･関係団体への周知	HP改修	イベントや新聞広告などでの広報	国･県･市町村

具体策：3　民間企業･市町村･大学と連携したUIJターンの促進

87

②　交通費の補助等によりUターン就職を考えている学生のインターンシップ参加等を支援する「帰ってこられ！就職応援助成事業」を実施

◎ 現状と課題（R3.2月現在）

現　状

- 現行制度は合同企業説明会への参加を対象とし、インターンシップ参加は対象外

課　題

【現行要件】県または労働局が主催する合同企業説明会に2回以上参加した場合に、往復交通費の1/2を助成

【限 度 額】@10千円/人･年

◎ R3年度の取組

○ 交通費助成の対象にインターンシップ参加を追加

【補助要件】合同企業説明会または県内企業インターンシップに2回以上参加した場合に、往復交通費の1／2を助成

【とやまUターン補助金　200万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- インターンシップ推進センター、経済団体、県内企業等との調整（参加証明書の発行など実施スキームの検討等）
- 県外学生や県内企業への制度改正の周知･広報

項目	R2 11	12	1	2	3	R3 4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	取組主体
関係機関との調整･制度改正		県内企業等との調整				改正後の制度運用												県
				要綱改正														
周知･広報						県内企業に対する制度周知、学生向け広報への協力依頼												県、県内企業
						県サイトや就活イベントを通じた学生向け広報												県

具体策:3　民間企業･市町村･大学と連携したUIJターンの促進

88　③　富山県内の高等教育機関における秋学期入学や編入の更なる拡充支援を検討

◎ 現状と課題(R3.2月現在)

現　状

- 現行制度では大学が自由に入学時期の設定が可能
- 文部科学省において、秋入学の課題を整理
- 教育再生実行会議「高等教育WG」において、秋入学への移行について議論(→大学ごとに柔軟に対応できるようにする方向で一致)
- 県内大学(学部)では、日本人対象の秋入学は実施していない。
- 編入は、各大学の各学部で若干名～10名程度募集

課　題

- 秋入学を実施する場合、定着している生活習慣、各種試験･行事の実施時期、就職採用などへの影響がある。
- 編入を拡充する場合、定員を増やすか、他の入試区分を減らす必要がある。

◎ R3年度の取組

○　各大学の実施状況等調査、ヒアリングを実施

【高等教育機関入学･編入等調査(「県内大学等留学支援事業調査」とあわせて実施)　150万円】

◎　ロードマップ

取組内容

- 各大学での実施状況等の確認、ヒアリング
- 国等における検討状況の把握

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
大学の状況確認 国の検討状況把握	実施状況調査 (調査委託)				県